

中川口緑地始め8緑地 指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）

1 施設の概要

施設名	: 中川口緑地始め8緑地
所在地	: 名古屋市港区中川本町地先他
設置根拠	: 名古屋港管理組合臨港緑地条例
設置目的	: 一般公衆の利用に供するとともに、港湾の環境の整備を図るため
施設概要	: 中川口緑地、堀川東緑地、大手ふ頭緑地、稲永緑地 船見緑地、新宝緑地、金城ふ頭中央緑地、堀止緑地

2 指定管理概要

指定管理者名	: 公益財団法人 名古屋港緑地保全協会
指定期間	: 平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

3 利用状況

区分	平成30年度		平成29年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
船見緑地 運動広場 (人)	78,000	75,720	86,400	69,000	6,720

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	44,800	46,566	46,974	46,837	-271
利用料金	700	688	717	580	108
指定管理料	44,000	45,860	46,257	46,257	-397
その他	100	18	0	0	18
支出	45,300	45,508	47,114	52,303	-6,795
収支差	-500	1,058	-140	-5,466	6,524

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。ホームページを高い頻度で更新しており、施設の情報や取組などを積極的に発信していたことは評価できる。より一層の利用者数増加に向けた取組を期待する。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	概ね期待どおりの水準で実施できている。
サービスの維持・向上	A	ホームページを高い頻度で更新しており、施設の情報や取組などを積極的に発信していた。
運営等の安定性	A	概ね期待どおりの水準で実施できている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務について、本組合の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

施設の安全管理や清掃・美観は高い評価であり、また利用したいとの意見が多かった。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先
名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス kanren@union.nagovako.lg.jp